

## 就学時健康診断の発達検査とは

各小学校で就学時健康診断の際に発達検査を受けていただくことになります。

発達検査は、『お子さんにとってよりよい「まなびの場」を提供するための基礎資料とするため、知的発達の状況を把握しようとする検査』で、教育委員会から各小学校にお願いして行うものですので、ご協力をお願いいたします。

### 発達検査の実施方法について

検査内容は、「同じ図形を書く」「次の順番の図を選ぶ」「種類の違う図を選ぶ」などで、検査時間は、概ね15～20分ですが、説明時間などもありますので、検査時間よりも時間はかかります。

### 就学相談について

教育委員会が学校から検査結果の報告を受け、「さらに詳しい検査が必要」と判断した場合、または、「検査中に落ち着いて座っていることができない」などの気になる行動がある場合には、入学後にお子さんが楽しい学校生活を送れるように教育委員会から「就学相談」のご案内を保護者の方に連絡をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

教育委員会学校教育支援室

教育支援課

TEL011-381-1409 FAX 011-382-3434